

健康経営について

健康経営とは

事業主が従業員の健康を重要な財産として捉え、従業員の健康維持や増進に取り組むことで優秀な人材が定着し、企業の活性化や業績の向上につなげていく経営手法です。働き方改革関連法や持続可能な開発目標（SDGs）にもみられるように、健康や働きがい、適正なワークライフバランスはこれからの経済成長にかかせない要素となっています。 ※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の取り組み

滑川商工会議所では、健康企業宣言富山推進協議会（協会けんぽ富山支部）が主催する「健康企業宣言(Step 1)」で銀の認定を受け、日頃から職員の健康づくりに取り組んでいます。さらには、経済産業省・日本健康会議が進める特に優良な健康経営を実践している企業や団体を顕彰する「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」にも認定されるなど、その取り組みを推進しています。

商工会議所として率先して健康経営に取り組むことで、地域の中小企業の皆さんとともに地域経済の発展につなげていきたいと考えています。

健康経営宣言

会員企業からの要望や地域経済社会の多様化するニーズに応えるには、職員一人ひとりが健康である必要があります。そのため、当所はすべての職員が心身ともに元気で働けるよう健康の保持・増進に努める健康経営を宣言します。

令和5年6月1日

健康経営を推進するため以下の項目に取り組みます。

1. 職員及び家族の定期健診受診率 100%を維持します。
2. 健診の結果、要精検となった場合は必ず早期に受診します。
3. 会館内は全面禁煙とし、屋外は分煙対策を徹底します。
4. 有給休暇は保有日数の 1/2 以上の取得を奨励します。
5. 就業内 10 分間の運動タイムを設け、移動は階段を使います。
6. いつでも血圧と体重が測定できるよう機器を設置します。
7. 感染症予防環境を整備し、消毒や手洗いに努めます。
8. コミュニケーション向上の親睦会を定期的に行います。
9. 栄養・運動・睡眠等の実態を認識し、生活改善に努めます。
10. 健康相談、メンタル相談の外部窓口を積極的に活用します。

認定証

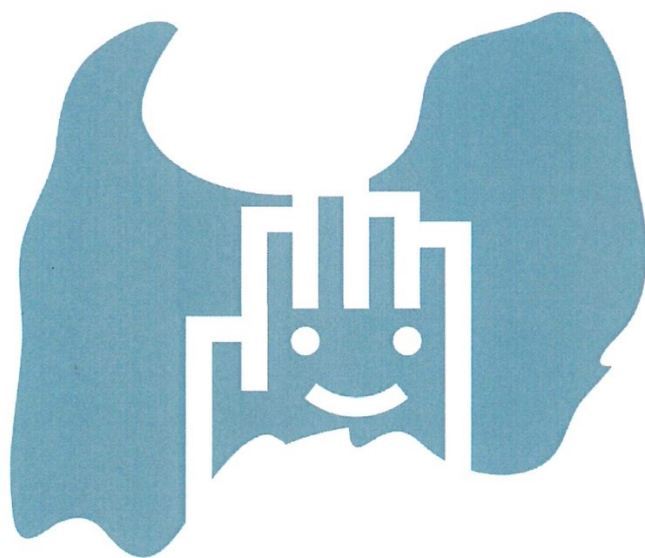
認定番号

1-278

銀

滑川商工会議所 様

貴事業所は当協議会が主催する健康企業宣言(Step1)を実施し
その取り組みが優良であることを認定します。



健康企業宣言

2021年8月31日 交付

(有効期限 2024年8月31日)

健康企業宣言富山推進協議会

(全国健康保険協会富山支部)





2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **滑川商工会議所**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2026 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2026年3月9日

日本健康会議

